

J I I A	特別調査研究プロジェクト
1980年代日本外交の針路	
内部資料・第1号	1979年10月

アジア太平洋地域の経済協力

「1980年代日本外交の針路」プロジェクト

担 当 者 小 島 清

財団
法人 日本国際問題研究所

本論策は、日本国際問題研究所の特別調査研究プロジェクト「1980年代日本外交の針路」で実施された調査研究のうち、「アジア・太平洋経済関係」部門の分析と提言である。当研究所は、担当を小島清氏（一橋大学教授）に委嘱し、同氏の調査研究成果を本プロジェクト基本委員会でさらに討議、検討を加えたうえで完成をみたものである。（1979年10月）

●特別調査研究プロジェクト

「1980年代日本外交の針路」

●基本委員会

岡部達味

（都立大学教授）

金森久雄

（日本経済研究センター理事長）

小島清

（一橋大学教授）

向坂正男

（総合研究開発機構理事長）

永井陽之助

（座長，東京工業大学教授）

細谷千博

（一橋大学教授）

* 研究所側より大野勝巳理事長兼所長，
石塚俊二郎専務理事，研究員が参加

●研究部門

1 外交全般（日米関係を含む）

2 安全保障

3 国際経済

4 エネルギー

⑤ アジア・太平洋経済関係

6 対東南アジア関係

7 対中東関係

8 対北東アジア関係

9 日ソ関係

10 日中関係

11 国際通貨

12 核拡散問題

13 文化・情報問題

14 南北問題

15 科学技術問題

16 食糧問題

17 非エネルギー地下資源

○印は「内部資料」を作成・印刷済

目 次

I	課 題	1
II	アジア太平洋経済協力への進路	3
	1. 「太平洋自由貿易地域」提案への反響	3
	2. 多角的アプローチと地域的アプローチ	6
	3. 太平洋貿易開発機構	11
III	地域多角的開発援助	17
	1. 回 転 援 助 基 金	18
	2. 回転援助基金の副次的役割	20
	3. 新しい大規模援助	21
IV	太平洋南北貿易の再編成	24
	1. 新興工業国問題	24
	2. 海外直接投資の役割	25
	3. 先進諸国の構造調整	28
V	太平洋地域での資源保障	30
	1. 太平洋地域の資源自給率	31
	2. 日本の資源入手政策	33
	3. 太平洋地域における資源開発方式	34
	4. エネルギーの安全保障	36
VI	結 論	37

アジア太平洋地域の経済協力

小 島 清

I 課 題

アジア太平洋地域の経済協力、あるいは日本で漠然といわれる「太平洋経済圏の形成・発展」という問題は長い眼でじっくり腰を落ち着けて推進されるべきである。それが1980年代のわが国外交政策の中心課題の1つであることはいうまでもない。

環太平洋諸国の経済統合を推進し、世界経済の新しい発展拠点を作り出すという構想は、実は私どもが1965年以来提唱し研究し続けてきた念願である。当時の三木武夫外相の支援のもと、1968年に東京で誕生した学者グループの「太平洋貿易開発会議」は、1979年3月にキャンベラで第10回会合をもつまでに成長し、研究を蓄積している。

興味あることに、戦後の世界経済は各10年代の終わり頃に混乱と転換とを経験している。

①1947年のポンド交換性回復は結局失敗に終わり、49年のポンドをはじめヨーロッパ諸通貨の30%余の切下げという調整を必然化した。この頃から1960年代後半まではいわゆるドル不足に悩まされた米国経済の絶対優位の時期だが、マーシャル援助、対日援助、朝鮮動乱などのおかげで、西欧と日本の経済力が回復し国際競争力が強化された。それらが1950年代の発展浮揚力となった。

②1957年にかなり大きな世界的リセッションに見舞われた。だが58年に欧州諸通貨の交換性回復、そしてEEC（欧州経済共同体）とEFTA（欧州自由貿易連合）の結成へ前進した。ドル不足はドル過剰、ポンド不安に一転した。だがEECの進展、日本の重化学工業化などの浮揚力により、1960年代の世界経済は未曾有の拡大、発展をとげた。

③1960年代にはGATT（関税と貿易に関する一般協定）を中心に貿易数量制限の自

由化、関税引下げが進展し、そのクライマックスが1967年6月に妥結したケネディ・ラウンドであった。また同年9月にIMF(国際通貨基金)の特別引出し権(SDR)創出の大綱がきめられるという動きもあった。だがポンド危機はついに1967年11月18日に14%余の切下げを余儀なくされた。ここに1970年代へ向けての重大な転機が訪れた。その後、国際通貨制度は、68年3月に金の二重価格制採用、71年8月のニクソンの新経済政策、同年12月の多国間為替調整(スミソニアン協定)、そして73年から全面的フロートへ移行し、まったくの混乱が続けている。GATTの東京ラウンドの成果も大きなものは期待できず、むしろ保護主義の台頭がきわだっている。加えて1973年10月の石油事件にみられるように、ないがしろにされてきた開発途上国の不満が爆発し、ナショナリズムの攻勢が高まっている。さらに戦中・戦争直後にもっていた米国の技術革新の優位は、その多国籍企業による性急な海外直接投資を通じ、あまりにも早く世界中に伝播され、米国の経済的覇権を弱化させてしまった。新しい技術革新は停滞し世界経済の浮揚力にはなりえなくなっている。

要するに、1970年代は、国際通貨制度、世界的貿易自由化、南北問題、技術革新など、いずれの局面においても行詰まりに達し、混乱と不安定が続けてきた。このような行詰まりを打開するには、世界経済のどこかに新しい発展拠点を作り出すことが不可欠である。そのもっとも有望な新発展拠点こそ、無限の発展潜在力を秘める若いアジア太平洋諸国の経済発展である。それを能率的に促進するための環太平洋諸国のなんらかの協力行為、その協力機構が必要不可欠ということになるのである。世界経済の新しい発展拠点という意味においてこれからの太平洋の世紀が待望されるのである。

本稿は具体的には、環太平洋諸国の貿易拡大、援助、投資、経済開発促進などの機能的経済統合化を討議し、政策立案を話合う政策フォーラムとして太平洋貿易開発機構(OPTAD)の設立を呼びかけたい。第Ⅱ節では、この提案には1965年以来の歴史があるので、その経緯を簡単に述べるとともに、OPTAD結成の課題、それが含むいくつかの問題点とか留意すべき点を順次解明する。第Ⅲ節以下ではOPTADが検討し、実現すべきもっと具体的な政策提案を試みる。すなわち、地域多角的な開発援助の方策(第Ⅲ節)、アジア諸国の工業化の進展に対応して太平洋南北貿易の再編成を実現する方策(第Ⅳ節)、そして太平洋地域で資源・エネルギーを安全確保する方策(第Ⅴ節)を、順次検討してみたい。

Ⅱ アジア太平洋経済協力への進路

1. 「太平洋自由貿易地域」提案への反響

私が最初に、太平洋自由貿易地域 (PAFTA : Pacific Free Trade Area) 構想を提唱してから、⁽¹⁾ 15年もたった。太平洋自由貿易地域は、米国、カナダ、日本、オーストラリア、ニュージーランドの太平洋先進5カ国の間で域内関税を全廃する、しかし、各国の対域外関税や通商政策は、ECのように共通関税や共通政策を設けるのではなく、各国の独自のやり方に任される、という制度的経済統合をめざすものであった。この意味で欧州共同市場よりは緩い形の地域統合を提唱したのである。私の提案に対する反響は、制度的統合へのなんらかのステップもとられなかったという意味において、きわめて慎重であった。だが提案に対しては、多くの関心が寄せられ、私の示唆に沿って太平洋地域での機能的統合は事実上深められてきた。

環太平洋諸国が制度的地域統合になぜ容易に踏み切ろうとしないのかという点について、私自身、反省してみてきた。その理由にはいくつかのものがあげられる。

第1に、自由貿易地域の結成に限らず、あらゆる形の関税引下げに共通なことであるが、関税撤廃に伴う特定の経済活動と雇用への直接的個別的圧迫効果が、恐怖と反対運動とを巻き起こしがちである。低廉になる輸入品の消費者・使用者への有利な効果は莫大であるにもかかわらず、広範な人々に分散されるので、強力な賛成の声とはならないのである。

かりに太平洋自由貿易地域が結成されとした場合の貿易拡大効果は、次のように推計された。1965年の貿易をベースにしていと、太平洋先進5カ国の域内貿易は50億ドルだけ増加しよう。これは1965年の域内貿易の28%に当たり、また、5カ国の世界輸出の10.3%、世界輸入の11.9%に相当する。これはかなり大きな貿易拡大効果だといわねばならない。それはケネディ・ラウンドの30-35%関税引下げの効果をはるかに上回るものである。

第2に、域内関税撤廃に伴う利益は、太平洋先進5カ国に均等に分かち合われるわけではないという推計が得られた。このことが太平洋自由貿易地域結成へ向かってのコンセンサス（一般的合意）でなく、むしろ相互の反目を生み出したかもしれない。

その推計は次のようであった。日本が最大の利益を得るだろう。日本の輸出は、や

はり1965年ベースで17.4億ドル、対域内輸出の65%の増加をみるのに、輸入は4.3億ドル、域内輸入の15%の増加をきたすにすぎないと見込まれた。つまり域内貿易収支を15.1億ドルも改善しうるのである。米国は輸出が23.0億ドル（域内輸出の28%）、輸入が22.8億ドル（30%）増加し、増加分についてほぼ均衡を保つであろう。カナダでは輸出が8.6億ドル（17%）、輸入が14.8億ドル（26%）増加し、貿易収支を悪化させよう。オーストラリアは輸出がわずかに0.6億ドル（5.8%）増加するのに対し、輸入はその10倍もの6.5億ドル（53.3%）も増加し、同じく貿易収支を悪化させよう。ニュージーランドも輸出が2200万ドル（10%）増すのに輸入は1.4億ドル（34%）も増加するので、やはり貿易収支を悪化させるであろう。

太平洋自由貿易地域の結成が日本にとって有利になる理由の第1は、日本の輸出の太平洋先進国への集中度が37%にも達し、高いことである。逆に欧州（英国、EEC、その他西欧の合計）への日本の輸出割合は13%（1965年）であって、太平洋先進5カ国中で最低である。第2の理由は、日本の輸出の大部分（95%）は相手国での関税引下げ効果の大きい、かつ太平洋先進国間貿易の主要部門である工業品であり、逆に輸入は低廉入手がもっとも望ましい、しかし関税引下げによって量的に急増するというわけではない第1次産品が大部分（71%）であることである。

第3に、太平洋先進5カ国の貿易自由化は、アジア開発途上国の貿易拡大にそれほど大きく役立たないという推計が出たことである。太平洋自由貿易地域はもう1つの「金持ちクラブ」を作るだけで、開発途上国に少しも有利な効果をもたらさないと、感じがちなのである。

われわれの推計によれば、アジア開発途上国からの輸入は、米国で4億2500万ドル、日本で5000万ドル、オーストラリアで5800万ドル、ニュージーランドで1100万ドル、5カ国合計で5億7100万ドルに達するが、これは1965年における5カ国の対アジア開発途上国輸入の16%に相当する。だから、必ずしも大きな額だとはいえない。商品別にみると、5カ国合計の輸入増加額は、食糧が4400万ドル、原材料が3200万ドル、軽工業品が4億7100万ドル、重化学工業品が1億2400万ドルと見込まれた。

これらの推計からみると、太平洋先進5カ国は、たんに貿易自由化だけでなく、加うるに積極的な構造調整に基づく輸入拡大措置と、アジア開発途上国の輸出能力増強を助ける方策をとることが必要とされる。だが、こうした積極的な方策は太平洋自由貿易地域の結成を通ずる協力一致の政策をもってはじめて遂行されうるといえよう。

アジア開発途上国からの批判があるにもかかわらず、私の太平洋自由貿易地域構想

は、アジア開発途上国の近代化と経済発展を成功裏に促進することを第一義目的としていたことを強調しておきたい。太平洋自由貿易地域が米国、カナダ、日本、オーストラリア、ニュージーランド5カ国の間に結成されればもとよりだが、そうでない場合でも、アジア開発途上国の貿易収支を大きく改善し、雇用と国民所得を高めるのに強力に貢献しうるからである。のみならず、それはアジア諸国の経済発展を促進し、太平洋先進国とアジア開発途上国との貿易を拡大する能率の高い方策なのである。

太平洋先進諸国の構造調整と、協力一致の援助政策が必要とされるので、太平洋自由貿易地域の設立が対アジア政策統合母体としてとくに望まれる。そのような統合母体をまっぴらに始めて諸方策の合意が得られ、負担を喜んで公平に分かち合うことになる。のみならず、太平洋自由貿易地域の結成による関税撤廃の直接的効果と、さらに間接的・動態的效果はきわめて有利であり、参加国はいっそう繁栄し、お互いの工業品貿易をおおいに拡大できよう。それがまた、アジア開発途上国との貿易を増加させ、先進国で必要とされる構造調整をやりやすくすることになるのである。

そして、一方、太平洋先進諸国間の貿易自由化と、他方、アジア開発途上国産品への市場の開放、転換とが、アジア太平洋地域における資源のよりよき活用と貿易の繁栄をもたらすことを、希望してやまない。

第4に、上にあげた推計は、太平洋先進5カ国が関税を全廃した場合の静態的效果に関するものであることが想起されねばならない。太平洋自由貿易地域結成のねらいは、もっと大きな、広範な商品に及ぶ、ダイナミックな貿易の拡大におかれており、関税の引下げ、撤廃はその最初の刺激にすぎない。たとえば、広大な太平洋地域全体の自然資源、人的資源、市場を念頭におき、農業、地下資源の開発と加工、各種の製造工業などを、全市場をめあてにした最適規模の工場を最適の立地に建設するように再編成すれば、域内各国の経済発展が促進されるし、地域全体としての生産性も著しく高まるはずである。それをになうものが、活発な直接投資を通ずる資本・技術・経営技術の域内での移転なのである。これらから期待できる効果はまことに巨大であるが、その性格がダイナミックであり長期的な効果であるため、予測が困難であり、かつ具体的につかみにくく、太平洋自由貿易地域結成への説得力ある刺激として評価されなかったきらいがある。しかし、EECでさえ、米国とソ連にはさみうちされている谷間であってはずらず、それらと並ぶ第3の巨人になるべきだといった、政治経済的ダイナミズムが、結局踏ん切りをつけさせたことを想起して欲しいのである。

最後に、いくつかの太平洋先進諸国、とりわけ米国と日本は、地域的統合よりも、

多角的自由無差別な経済秩序（グローバル・アプローチ）を選択してきた。この点こそ、太平洋地域の経済発展にとって、基本的な問題である。これは次節で論評したい。

要約するに、環太平洋諸国（先進5カ国とアジアとラテンアメリカ諸国を含む）は、長期にわたるダイナミックな発展を緊密な相互協力を通じて促進するために、なんらかの手を打つべきであった。だが関係諸国は、関税引下げないし撤廃から生ずるであろう、短期の、眼にみえる、静態的インパクトにつまずいて、太平洋自由貿易地域といった制度的統合の結成を躊躇した。このことを反省し、私は制度的統合はいかなる形のものであれ提案することは取り下げたい。しかし太平洋地域の機能的統合を推進し、この地域の長期にわたるダイナミックな経済発展をはかるために、問題ごとに1つ1つ解決していくことが何にもまして必要だと痛感する。このような経済発展を志向した機能的統合の必要は、欧州（ないし大西洋）経済と太平洋経済のきわだった相違から生まれてくるのである。

旧い欧州経済はすでに成熟しつくしており、経済安定と国際経済秩序の現状維持とが主要関心事である。これに比べ、アジアとラテンアメリカを含む太平洋地域は、若い資源豊富な国と、急速に工業化しつつある国とが併存しており、貿易拡大と経済発展への無限の可能性をたたえた地域である。経済発展こそがこの地域の最優先目標である。

ほぼ等しい水準の工業化段階に達している欧州諸国間の関係と違って、環太平洋地域は多数の異質的経済から成り立っていることも注目しなければならない。国ごとに政治的・文化的条件が異なる。ある国は天然資源にめぐまれているが他はそうでない。大国もあれば数多くの小国も併存している。国を異にするにつれて工業化段階において巨大なギャップが残っているのである。このことから、太平洋地域に制度的統合を結成することが困難になっているのである。だから、構成諸国の経済発展と貿易拡大に役立つ、問題ごとの解決策をはかる機能的統合をこの地域では推進すべきなのである。

2. 多角的アプローチと地域的アプローチ

環太平洋諸国が制度的地域統合に対して冷淡であった理由の1つは、これら諸国はGATT、IMF、UNCTAD（国連貿易開発会議）などを通ずる、多角的アプローチと交渉を優先させ、そこから生ずる利益に大きく期待してきた。のみならず1960年代半ば以降の、世界経済秩序の大変化と混乱は、あまりに激しく深刻であったため、環

太平洋諸国は変化に対応するのに精一杯であって、制度的地域統合へ向かって積極策を講ずることをためらったのである。

米国は、1960年代半ばまで、多角的無差別的な自由貿易、固定為替相場制、資本の国際的自由移動など（これらを簡単にグローバル多角的アプローチと呼ぼう）を促進する強力な指導性をもってきた。またそれを支えるため巨額の援助供与とドルによる国際流動性の補給をはかってきた。これらの方策は世界諸国の復興と発展ならびに諸国間の貿易拡大にきわめて能率的に貢献した。ただし、多角的自由な国際経済秩序というものは、最強の巨人経済、つまり米国にもっとも都合のよい体制であったことを忘れてはならない。米国は生産能力、技術、国際競争力、そして資本のいずれの面においても疑問の余地なき程の優位を享受していたのである。

米国のグローバル多角的アプローチに同調したのが日本であり、今なお公式にはそれを固執し続けている。そうしなければ米国の指導と支持をえて、GATT、IMF、OECD（経済協力開発機構）その他の国際機関に加盟し、国際社会に復帰することができなかったからである。と同時に日本が、多角的交渉から多くの「タダ乗り（free ride）」の利益を期待していたことも否定しえない事実であろう。他方、日本人の多くが、「大東亜共栄圏」の悪夢に今もって罪の意識を抱き、それ故に、アジア太平洋地域でのなんらかの制度的統合に向かって主導権をとることをためらってきたことも事実であろう。

このようなグローバル多角的アプローチのおかげで、太平洋地域の機能的統合も急速に強められてきた。太平洋諸国は米国のドルをこの地域の基軸国際通貨であると当然のこととして受入れた。オーストラリアやニュージーランドさえ、かつての英国制度からドル制度へ転換した。日本経済はその復興と急速な発展につれて貿易と資本移動の自由化を推進した（もっともその完了は1972年まで遅らされたのであるが）。

EEC 域内貿易の発展はすばらしく、その成長は太平洋先進5ヵ国域内貿易を上回るスピードであったことが注目されねばならない。太平洋先進5ヵ国域内貿易は1958年と、65年の間に97%増加したのに、EECの域内貿易は3倍化した。1965年と73年の間では、太平洋先進国間貿易は3.4倍化したのにEEC域内貿易はそれを上回って4.0倍化した。太平洋先進国間域内貿易比率は1958年の32.5%から、65年の37.3%に、さらに73年の42.9%にと増加した。この間、EEC域内貿易比率は30.1%から43.5%へ、さらに48.9%へと急上昇しているのである。太平洋先進国間貿易の成長率のほうが遅かったのは、制度的統合を欠くことに起因するのではなかったか、という疑問が抱

かれるのである。

私の太平洋経済統合に関する最初の研究が1966年に発表されて以来、過去十数年間に、激しい大きな変化が相次いで国際政治・経済環境に生じた。太平洋先進5カ国の外側からショックが与えられ、そのたびごとに太平洋経済統合の必要性が痛感されたのである。

米国経済が、世界経済上の覇権と指導力を相対的に弱めてきたことに対応して、自由な国際経済秩序の多角的促進は、1960年代半ば頃に曲がり角をまがり、最近にみられるような無秩序と不安定に陥ってしまった。1960年代半ばからの過去十数年間のグローバル多角的アプローチは、主に欧州ないし大西洋世界の利益に役立つものにすぎなかったのではあるまいか。そして太平洋・アジア・ラテンアメリカ地域の利益を軽視ないし犠牲にしたものであったのではあるまいか。こうした疑問を抱かざるをえない。

第1のかつ最大の出来事は、1958年のEECの発足であり、それは1968年に域内関税全廃を完了し、1973年に英国、アイスランド、デンマークを含む拡大ECに生成し、さらに1975年、ACP（アフリカ・カリビアン・パシフィック）開発途上46カ国をロメ協定によって包摂することになった。もとよりEECのすばらしい経済成長は、制度的統合の効果だけに負うものではあるまいが、他の地域に対し輝かしい教訓を示しているのである。

他方、第2は、GATTとIMFを通ずるグローバル多角的アプローチは、世界貿易の自由化と拡大、国際通貨制度とインフレーションの安定化に努力してはきたが、このグローバル多角的アプローチを選好してきた国々を満足させる程度の成果をあげることができなかったばかりでなく、主に米国経済が世界経済上の覇権と指導力を喪失してきたことから、最近みられるような無秩序と不安定に陥ってしまったのである。ケネディ・ラウンド締結後は、国際貿易の自由化をいっそう前進させる意欲は失われてしまった。多角的貿易交渉の東京ラウンドは、ようやく1973年9月に、東京での閣僚宣言によって開幕した。長い4年半にわたる交渉の末、1979年に妥結した。だが、その成果はケネディ・ラウンドをはるかに下回るものであるし、この期間に台頭した保護主義の力のほうがその成果を圧倒しているように見受けられる。1971年8月のニクソン新経済政策以来、国際通貨と通商体制はまったく混乱状態にある。EMS（欧州通貨機構）の発足が混乱を加重するおそれさえある。健全な世界経済秩序が早急に樹立されるとは、到底期待できない状況にある。

第3に、開発途上国問題がいっそう深刻なものになってきた。開発途上国の経済成長は彼ら自身の尺度でみればかなり早く、成功しているのであるが、先進工業国とのギャップは広まる一方であった。大部分の先進国は、この困難な開発途上国問題を、たんに経済開発目標について口先だけのサービスをするだけで、無視しがちであり、世界経済秩序の建設を先進国間だけで解決しようと試みている。UNCTADを通ずるグローバル多角的アプローチは、叫び声だけは高いのだが、ほとんど実効をあげていない。石油危機（つまり1973年10月、OPEC諸国による石油輸出削減、それに伴う石油価格の4倍化、さらに石油メジャー保有設備の国有化といったこと）は、先進資本主義諸国が開発途上国問題を無視してきたことに対する反逆の一例であるとみることができよう。だが、石油危機は、他の多くの非産油開発途上国の困難をいっそう深刻化している。先進国もまた、天然資源産品入手の問題に、重大な危機感を抱きはじめるに至っている。

以上に例示したような主要な事態は、現在のグローバル多角的アプローチのいっそうの推進が困難に逢着したことを物語るだけでなく、太平洋・アジア・ラテンアメリカに対しては、それらが相対的に不利な効果をもたらしたことを意味する。

第1に、いかなる国も、拡大ECの存在自体およびその政策を無視することができない。かりに欧州共同体が存在しないならば、太平洋での経済統合を考える必要もなかったであろう。拡大ECの創設は、オーストラリア、ニュージーランド、カナダのように、従来英国と密接な関係にあった国々に不利に働き、彼らをして環太平洋諸国との関係緊密化に眼を転じさせたのである。ロメ協定は、アジアとラテンアメリカの一次産品輸出国に不利に働くであろう。この地域の非産油国は石油危機によって被害をこうむり大きな困難に直面している。

第2に、米国は欧州共同体の設立を政治的軍事的理由から支持した。そしてOECDに、1960年12月、カナダとともにその18のヨーロッパ諸国から成る機構に加盟した（これに続いて日本は1964年に、フィンランドは1969年に、オーストラリアは1971年に、そしてニュージーランドは1973年に、それぞれ加盟した⁽²⁾）。

周知のとおり、OECDはその前身たるOEEC（欧州経済協力機構）を改編したもので、もともと欧州志向的である。これに米国（ならびにカナダ）が加盟したわけだが、西欧と米国の経済関係上生ずる諸問題を、討議し解決することをねらったものである。OECDはその設立当初から大西洋の機構であった。したがって、日本、オーストラリア、ニュージーランドの3国が加盟してからでさえ、OECDの大多数は欧州ないし大

西洋諸国であり、OECDの関心と政策が欧州ないし大西洋に向けられ、太平洋地域——その関心と問題はOECDとは大きく異なり、違った優先度をもっている——の関心と問題を無視し、あるいは犠牲にしがちであったのである。

1975年11月のランブイエ、76年9月のサンファン、77年5月のロンドン、そして78年7月のボン、この4回の首脳会議でさえ、その参加者と議題からみて、きわめて欧州ないし大西洋世界に偏っていたことが想起されねばならない。欧州の指導者たちは同地域内でたえず会談している。太平洋地域において共通の政治的・経済的諸問題を討議するフォーラムがもたれなくてよいはずがないのである。

第3に、米国は今日まで、結局「欧州と運命を共にする」という態度であり、太平洋地域を軽視しがちであった。米国はグローバル多角的アプローチの推進においても、逆にそれからの逸脱においても、欧州ないし大西洋志向的な政策に与してきた。それが太平洋地域の利害に不利に作用したことはいうまでもない。

要するに、現時点で私は、太平洋・アジア・ラテンアメリカ地域に「太平洋自由貿易地域」のようななんらかの制度的統合の結成を推すものではない。だが、機能的統合の必要を痛感する。また、多角的自由な国際経済秩序を断念したわけではないし、厳格な地域的アプローチを推進しようというのでもない。そうではなくて、グローバル多角的アプローチは、これまで米国と欧州、両者を合わせた大西洋経済の利益のみを志向し、それに偏りすぎてきた。そして太平洋・アジア・ラテンアメリカ地域の利益を無視し、ときに犠牲に供してきたように思われてならない。そこでグローバル多角的アプローチにおけるこの偏向を逆転させるか、少なくとも太平洋と大西洋の関心を平等に取り上げるものに直す必要がある。多角的アプローチを堅持するのだが、それにもかかわらず、お互いに緊密な相互依存関係にあり、平和と繁栄の問題につき共通の利害をもつ近隣諸国を、遠隔地域よりも、より有利に友好的に待遇したいというのは自然の道理である。援助供与の配分でさえ、この種の配慮は避けがたい。太平洋地域において、多角的自由な国際経済秩序と矛盾対立することなく、地域の機能的統合を推進する方途はいくらか存在し、実現可能なのである。

米国も日本も自由無差別原則に立つグローバル・アプローチを建前としてきた。だが国連関係の諸国際機関は百数十カ国の利害を調和させることはできず、国際官僚の主導による非現実的な宣言の乱発に終始している。新国際経済秩序(NIEO)樹立のための南北間の団交は実効を生みにくい。むしろASEAN(東南アジア諸国連合)の経済開発のごとき問題は、利害関係と連帯意識の緊密な太平洋諸国の地域的アプロ

チによってはじめて能率的に成果をあげうる。⁽³⁾

他方、日本は——他の先進国も似たりよったりだが——援助など対外経済政策について、二国間アプローチに固執しすぎてきた。そうでなければ実行しにくいとか、成果がはっきりつかめないとかいう面もあろうが、日本の援助・投資・貿易が近隣国経済を支配するという恐怖感を与え、大いなる反発を招く。他の太平洋先進諸国と共同して近隣諸国の経済水準を引き上げ、大西洋社会のような、対等のパートナーの関係を築き上げていかねばならない。地域的かつ多角的なアプローチがすすめられるのである。こういう地域多角的経済協力を推進する母体として、太平洋貿易開発機構を以下で具体的に構想してみたいのである。

3. 太平洋貿易開発機構

(1) 新機構提案の経緯

太平洋貿易開発機構（OPTAD: Organization for Pacific Trade and Development）という構想は、1968年の第1回太平洋貿易開発会議（東京）の際に、私とピーター・ドライスデール（Peter Drysdale）によって提案された。⁽⁴⁾私は、(1)通商政策に関する行動基準、(2)海外投資に関する行動基準、(3)アジアとラテンアメリカの開発途上国に対する貿易・援助政策に関する行動基準、これら3つの国際的行動基準を実効あらしめるものとして、OPTADの創設が必要であると提案した。OPTADの主要な性格はOECDと同じであり、通商、投資、援助の3委員会をもつように構成されるべきであるとした。

当時、私は、太平洋自由貿易地域の実現を推進するための中間段階としてOPTADを提案したのである。しかし現時点で私の考えは変わってきた。つまり究極的にはなんらかの制度的統合をめざすのではない。そうではなく、OPTADを通じ現在のグローバル多角的アプローチと交渉に圧力をかけ、太平洋・アジア・ラテンアメリカ地域の機能的経済統合と発展により大きな関心と優先度を与えるように変更させることをねらうのである。

ジョン・クロフォード卿（Sir John Crawford）もまたOPTAD構想に賛意を表して、次のように述べている。OPTADはOECDと同じ線に沿って展開されよう。つまり規制をする機関ではなく、政府間協議がとり行なわれる場所である。それはすでにOECDの機能となっているのであるが、当時、日本、オーストラリア、米国、カナダ（現在はそれにニュージーランド）の4国だけが、OECDの23加盟国（当時）のう

ち、太平洋の利害を代表するにすぎない。太平洋側に小規模な地域的機構が作られ、より地域的な性格の問題を取り扱うようになれば、いくたの利点が生み出されよう。⁽⁵⁾
このようにクロフォード卿はOPTAD支持を打ち出している。

このほかに、日豪共同調査報告⁽⁶⁾、カナダのイングリッシュ教授⁽⁷⁾、ニュージーランドのウィリアム外務事務官⁽⁸⁾などからOPTAD支持の関心が寄せられた。そして最近、われわれのこれまでの研究成果をふまえたうえで、米国にとってもOPTADが必要不可欠な重大関心事であることを訴える報告がエール大学のパトリック教授を中心にして出された。⁽⁹⁾

こうしてOPTAD構想はかなり熟してきたし、環太平洋諸国でしだいに支持されるようになってきた。OECDと同様に、OPTADの主要性格は、太平洋・アジア・ラテンアメリカ地域の加盟国政府の政策立案者たちにとっての話合いの場（フォーラム）である。そこで地域の問題についての認識が作り出され、その認識を常時、意見を交換することを通じて、協調的政策に仕組みあげるワークショップである。

最初の提案である「太平洋自由貿易地域」構想と比べて、OPTAD案は政策討論・立案のフォーラムであり、制度的経済統合体でないという点が大きな変化である。だがもう1つ重要な相違点をもつ。つまり前者は太平洋先進5カ国が中心で、自由貿易地域を結成し、環太平洋開発途上国は準加盟国（associated member）として歓迎し、連帯関係を作る——ちょうどECのロメ協定のようなもの——ことを意図していたのに対し、OPTADでは最初から希望する開発途上諸国を先進諸国と対等の話合いのメンバーとして歓迎するフォーラムをめざしているのである。

太平洋貿易拡大へのより強い関心は、実業界と学界とにまき起こっている。太平洋先進5カ国の実業家たちにより「太平洋経済委員会」（Pacific Basin Economic Cooperation Committee）が1967年4月に結成された。加うるに日米、日加、日豪、日・ニュージーランドといった2国間の協調活動もいくつか行なわれている。前記委員会は1975年から開発途上国メンバーをも加えるようになった。学界では、この地域の経済統合の基盤について真剣な検討が進められつつある。すでにふれたように、当時外務大臣であった三木武夫氏の支持を得て、1968年1月に東京で開催された太平洋貿易開発会議は順調に発展し1977年8月サンフランシスコで第9回会議を、1979年3月第10回会議をキャンベラで開いた。他方、アジア開発銀行（ADB）とか米州開発銀行（IADB）がすでに長い経験をもち、この地域の開発に能率的に貢献している。

現在残されているのは、OPTADといった政府間の政策フォーラムを設立すること

である。これは上述の実業界、学界、金融界などの活動を体系化し包摂する“傘”となるべきなのである。

(2) OPTADの主要課題

OPTADが最大の優先度を与えるべき主要問題は次のごときものであろう。(1)アジアとラテンアメリカの開発途上国の経済発展と貿易拡大を促進するため、太平洋先進5カ国が、一方、援助、投資と、他方、特惠、構造調整に関する能率的な協調政策を企画し実行することである。(2)太平洋先進諸国間の貿易を着実に増加し、国際収支と為替相場の大幅変動、失業、インフレーションを回避する方策を案出することである。(3)太平洋・アジア・ラテンアメリカ地域全体として、天然資源（海洋資源を含む）と食糧の最小安全量を確保する方策を案出すること、つまり太平洋地域の経済的安全保障の問題である。

世界経済は、とくに今日、新しい発展拠点を必要としている。太平洋経済統合の機能的推進は世界経済のダイナミックな要素となり、南北貿易再編成の成功例となるであろう。

(3) OPTADのメンバーシップ

OPTAD創設に当たっていちばん難しい、したがって慎重な考慮を要するのは、加盟国についてであろう。

(1)米国、カナダ、日本、オーストラリア、ニュージーランドの太平洋先進5カ国はもとよりOPTADの主要メンバーである。これら5カ国がOPTADを創設する共同イニシアチブをとるべきである。だが米国はイニシアチブをとることを躊躇するかもしれない。しかし創設されれば加盟はするであろう。この場合には、オーストラリアと日本が友好協力基本条約の精神に沿って最初のイニシアチブをとることが最善であろう。

これとの関連で、私は、米国は大西洋世界と太平洋世界の両者の共通リーダーとなるべきであると思う。これは北米、西欧、日本という三極協力構造⁽¹⁰⁾——それは米国が現在いだっている構想であり、数回の首脳会議に示されたものである——よりも、新世界経済秩序としてより現実的なものといえるものである。

(2)東アジアと東南アジアのすべての開発途上国はOPTADへの参加が歓迎されるべきである。アジア開発銀行のメンバー国が1つの参照となろう。開発途上国をメンバーとするとOPTADはUNCTADと同様な対決の場になってしまうと、先進国メンバーは心配するかもしれない。たしかにその危険性はある。だが、開発途上77カ国グループのなかでもアジア・グループはアフリカ・グループのように急進的ではないし、

現実的な穏健な経済発展政策を志向している。したがってOPTADこそ南北間の対話のよい見本を築き上げることができるのではあるまいか。

OPTADの最大のねらいは、開発途上国の経済水準を、太平洋先進諸国からの援助と直接投資、さらに市場の開放を通じて、急速に能率的に引き上げることにおかれているのである。究極的には、現在の発展途上国も、太平洋先進諸国と同水準の工業化段階に達し、ちょうど欧州共同体のなかにおけると同様に、お互いに平等な立場に立って緊密な相互依存関係を高めるべきなのである。

(3)ラテンアメリカ地域はアジア太平洋諸国とはいくらか違った依存関係をもっている。したがってOPTADは、ラテンアメリカ諸国のうち参加を希望する国のみを加盟国とすべきである。

(4)中国の国際経済社会への登場は重大なインパクトをもつことになろう。ソ連もまた、シベリア極東地域の開発などに関連して、太平洋地域に対し重大な関心を寄せていることも、無視してはならない。さらにベトナムをはじめとするインドシナ3国の帰趨の問題がある。いずれも慎重に事態の進展を見守ったうえでOPTADへの参加を徐々に勧誘していくべきであろう。

要するにアジア太平洋地域にOPTADのような政府間政策フォーラムを創設することは、この地域のすべての国の平和と経済開発と繁栄のため、緊急に必要なことである。また、それを創設する時機は熟してきたように見受けられる。今や問題は、OPTADを可能な範囲でスタートさせることであり、そのイニシアチブをだれかがとるべきであるという具体的問題に直面しているのである。

(4) ASEAN—太平洋フォーラムから

最近、ASEAN（東南アジア諸国連合）の進展を契機にし、他の太平洋諸国とくに先進5カ国がいかにASEANに対応すべきかという視点から、われわれのOPTAD結成の気運が盛り上がってきたかに見受けられる。OPTAD結成のイニシアチブはASEANによってとられるであろう。1977年11月にキャンベラ⁽¹¹⁾で開催された、第7回ウィリアムスバーグ会議で、タイのタナット・コーマン前外相は、できるだけ早く、日本、オーストラリア、米国などの諸国をASEANが招請して、OPTADのような政策フォーラム⁽¹²⁾を結成すべきであると強調した。こういったASEANのイニシアチブはもっとも歓迎される。さきにOPTAD創設のイニシアチブは日本とオーストラリアがとるべしと述べたが、とにかく太平洋先進5カ国がイニシアチブをとろうとすると、その当初からメンバーシップをどうきめるかという困難な問題にぶつかり、つまりいてしま

う。ASEANと先進5カ国によるASEAN—太平洋フォーラムは望ましい出発点であり、しだいにそのなかに東アジア諸国やその他の国々をも招請することができよう。あるいはASEAN—太平洋フォーラムと並行して、東アジア—太平洋フォーラムとか、ラテンアメリカ—太平洋フォーラムを結成し、それらすべてを通じて先進5カ国が共通政策を打ち出すことができるであろう。中国が東アジア—太平洋フォーラムのなかに参加することが望ましいが、中国は巨大であるので、中国—太平洋フォーラムが独立に考えられてもよい。

ASEANはすべての環太平洋諸国が関心を寄せている偉大な潜在力である。だがASEANの経済目標は十分に確立されているとはいえない。それはOPTADの結成を前提できれば、これまで表明されているものよりはるかに野心的なものになりうる。ASEANの域内貿易はその総貿易の15%にすぎないことに注目しなければならない。このことから、ASEANにとっての2つの政策方向が導き出されるのである。

第1に、ASEANは開放経済政策をとるべきであり、国民的にしろ地域的にしろ、閉鎖的な政策をとってはならない。また先進諸国から援助をより組織的に、かつ能率的に受取り活用するよう交渉する集団となるべきである。さらに伝統的1次輸出品だけでなく工業製品輸出についても、先進国の市場開放を交渉する母体となるべきである。

他方、ASEANは海外直接投資の受入れにつきりべらる態度をとるべきである。いわゆる統合産業プロジェクトでさえ、近隣太平洋市場への輸出が可能なよう、より大規模なものに考え直されるべきであろう。

つまり、ASEANと近隣太平洋諸国との政策フォーラムが結成され、太平洋規模の機能的統合のなかにASEANを正しく位置づけ、相互依存を強めることによって、はじめてASEANの将来もより明るいものになりうる。日本だけでASEANと2国間相互依存を強めることは、日本の過大存在と支配という懸念をいだかせがちである。日本だけでなくすべての太平洋諸国がASEANの発展に関心を寄せているのであるから、すべての国がASEANの発展に貢献できるようなOPTAD、つまりASEAN—太平洋フォーラムの結成が望まれてならない。⁽¹³⁾それにはできるだけ広範な国々が参加すべきであり、西欧諸国の参加も歓迎されてよいのである。

(1) Kiyoshi Kojima and Hiroshi Kunimoto, "A Pacific Economic Community and Asian Developing Countries", in *Measures for Trade Expansion of Developing Countries*, Japan Economic Research Center, October 1966, pp. 93—134. Reprinted in *Hitotsubashi Journal of Economics*, June 1966, pp. 17—37.

最初の提案の基礎になった1963年の数字ではなく、1965年の貿易統計に基づいた改訂推計が拙著

Japan and a Pacific Free Trade Area, Macmillan, London, 1971, chap. 3&7 に示されている。さらに太平洋地域の経済統合に関する私自身の反省が次にまとめられている。“Economic Integration in the Asian-Pacific Region”, *Hitotsubashi Journal of Economics*, February 1976, pp. 1—16.

- (2) OECD は次の24 の加盟国から成っている。(EEC) Belgium, France, Germany, Italy, Luxemburg, the Netherlands; (EFTA) Austria, Denmark, Finland, Portugal, Norway, Sweden, Switzerland, United Kingdom; (other Europe) Greece, Iceland, Ireland, Spain, Turkey; (non Europe) Canada, United States, Japan, Australia, New Zealand
- (3) 日本経済研究センター『日本をめぐる経済変動の国際的波及メカニズムについての研究』1978, 325—326 ページ, を参照。
- (4) Kiyoshi Kojima, “Japan’s Interest in the Pacific Trade Expansion”, Kiyoshi Kojima, ed., *Pacific Trade and Development*, Japan Economic Research Center, February 1968, p. 177; Peter Drysdale, “Pacific Economic Integration, An Australian View”, Kiyoshi Kojima, ed., *Pacific Trade and Development*, pp. 208—209.
- (5) J.G. Crawford and G.H. Baard, “Japan’s Trade Policy and Trade in Temperate Zone Agricultural Products”, H.E. English and Keith Hay, ed., *Obstacles to Trade in the Pacific Area*, Carleton University, Ottawa, 1972, pp. 39—40.
- (6) *Australia, Japan and Western Pacific Economic Relations: A Report to the Governments of Australia and Japan Presented by Sir John Crawford and Dr. Saburo Okita*, Australian Government Publishing Service, Canberra, 1976, p. 138.

日豪調査委員会編『日豪と西太平洋経済』日本経済研究センター, 1976 年 4 月, 181—182 ページ。

- (7) H. Edward English, “Ocean of Opportunity? —Is the Pacific a Meaningful Concept in Foreign Policy?”, A paper presented to the International Steering Committee Meeting of the Pacific Trade and Development Conference, held in Pattaya, Thailand, July 13, 1976, p. 13.
 - (8) Chalotte Williams, “The Pacific Community: A Modest Proposal”, presented at a seminar on OPTAD in Australian National University, September 8, 1976.
 - (9) Peter Drysdale and Hugh Patrick, “Evaluation of a Proposed Asian-Pacific Regional Economic Organization”, the study prepared under U.S. Congressional Research Service contract 78—119. (draft, December 1978.)
- ローレンス・B・クラウス「相互依存の世界の中の太平洋経済」『経済と外交』1974 年 4 月号。
- (10) Earnest H. Preeg, *Economic Blocs and U.S. Foreign Policy*, National Planning Association, Washington, D.C., 1974, を参照。
 - (11) *Jottings*, Williamsburg VII, December 9, 1977, p. 46, をみよ。
 - (12) インドネシアのスジャトモコ元国連大使も, North Pacific Forum or Conference が必要だと強調している。Soedjatmoko, “Tension Management in the Asia-Pacific Region: A Brief Note”, a paper presented to the Williamsburg VII, November 1—4, 1977. また Gavin Boyd, “Region Building in East Asia and the Pacific”, Pacific Forum Symposium, Honolulu, Dec. 2—4, 1978 は, ASEAN—先進5カ国フォーラムが現実的なスタートであると, すすめている。
 - (13) 次が ASEAN をめぐる日米協力の必要を強調している。Bernard K. Gordon, “Japan, the United States, and Southeast Asia”, *Foreign Affairs*, April 1978.

Ⅲ 地域多角的開発援助

OPTADの取り組むべき主要政策目標についていっそう詳しい研究課題，政策指針を以下においてできるだけ具体的に検討してみたい。

OPTADの最優先課題は，太平洋地域で南北問題の模範的解決を成功させることである。既述のように，たとえばASEANは域内貿易比率が15%程度にすぎないから，必要な投入財と生産物への市場の双方について近隣太平洋諸国との相互依存関係を深める開放経済政策をとってのみ，はじめてその経済発展を加速化しうる。他方，日本，米国，オーストラリアなど先進諸国がASEANにばらばらにアプローチするのは能率的なことではない。援助・投資と市場開放の対ASEAN総合政策を先進諸国が協力して推進するという地域多角的アプローチが実行されるべきである。以下でそのいくつかの具体的方策を示唆したい。

最近，徳山二郎氏⁽¹⁾（野村総合研究所）などにより壮大な構想が打ち出され，太平洋の世紀が唱えられている。その特色は次の3点にある。

(1)太平洋経済圏の発展潜在力とか，なんらかの多角的機構・協力体制を作り上げることの必要性とかについて，説得的な解明がなされている。これは総論賛成の段階である。

(2)実質的な具体的施策としてかなり大規模な思い切った提案がなされている。太平洋エネルギー連合構想——石油の共同備蓄，中継基地建設，石油開発，地域的核燃料サイクル・システムの設立，太平洋鉄鋼協力構想，200億ドル規模の太平洋開発途上国開発協力基金（太平洋ニューディール基金），などがこれである。

(3)文化交流，教育・研究の振興，人材育成，航空・海運・通信網の形成と低廉化，さらに東京国際金融市場，太平洋圏合同証券取引所の設置，そして海洋開発など，いわば太平洋経済圏結成へのインフラストラクチュア（下部構造）構築の重要性が強調されている。

これには私の考え方などもとり入れられており，理解できなくはない。だが第1にいかにも実質的な施策の規模が大きすぎる。第2に，「大東亜共栄圏の再来」であってはならないと強調しているが，すべての構想の中核は日本経済の利益という観点から立案され，その発展・繁栄をめざすものである。米国やオーストラリアに参加を誘う要因とか具体策はいささかも示されていない。太平洋の開発途上国からは日本の支

配の脅威という反発を買うおそれが十分にある。

私自身は、太平洋経済圏構想の具体策は、たとえばASEANに対し、太平洋先進諸国はばらばらな2国間アプローチをやるのではなく、地域多角的な共同アプローチに切り換えること⁽²⁾によって、これまでと同額の援助や投資でも、もっと大きな能率的な効果を発揮できる方法を案出し実行すべきだと思う。輸入への門戸開放についても同様である。南北問題に対する太平洋地域での模範的解決を実現することに最優先課題がおかれるべきである。そういう具体策のいくつかを以下に提案してみたい。

1. 回 転 援 助 基 金

同一関心をもつ先進諸国グループが協力することによって援助をより有効に役立てることができる。そのため太平洋先進5カ国は年々の対ASEAN（さらに東アジア、他の東南アジア諸国をも対象にするよう拡大できる）公的開発援助約束額を、適切な機関たとえばアジア開発銀行に委託し、その回転援助基金（Revolving Aid Fund）口座にプールし、それを完全にひも付きでないこととし、できるだけ多角化（multi-lateralize）し、もって所与の援助資金の使用上の効率化をはかるべきである。

援助の“ひも付き”（tied aid）が援助の効率を低め、受入国からしばしば非難されていることは周知の通りである。受入国は、世界価格をかなり上回る割高価格で援助物資を購入させられる。受入国が低い優先度しか与えていない輸入品とかプロジェクト関連品を買わせられる、受入国の自主性が制約される、面倒な行政的管理を必要とする、などと批判されている。

そこで援助無ひも付き化の必要が叫ばれ、その方策が究明されてきた。その代表的一例が「ピアソン報告」である。また先進国援助資金によって開発途上国品を調達できるという、部分的にひも付きをやめることが1974年頃からようやく実現された。ピアソン報告などのねらう方策⁽³⁾は、援助供与国グループのうち、どの援助供与国の国際収支にも援助が無影響である——ゼロ収支効果になる——ように、各国ごとに異なる「ひも付きをやめる率」を設定するというものである。こういった構想は、(1)本来完全無ひも付きにしなければ援助効率向上に役立たないのに、国ごとに率の違う部分的なひも付きをやめるにとどまる。(2)各国ごとに違うひも付きをやめる率をどう決め、また年々どう変更していくかについて、きわめて困難な面倒な手続を必要とする。(3)大援助供与国がひも付きをやめる代わりに供与額を削減する口実にされかねない。——といった欠陥が見出される。

ここで提案したい回転援助基金案は、発想法が異なる。諸国が完全なひも付き廃止を集团的に実現すると、若干の援助による国際収支効果（ある国にはプラス、他の国にはマイナス）が発生するが、その差額を回転援助基金のなかでの貸借にとどめておき、あるいは援助資金として基金内に封鎖しておき、援助供与国の外貨・金準備流出への圧力にならないようにする。そして自国の援助供与額以上に物資を輸出し、基金への貸越をもつに至った輸出超過国は、その貸越分だけ援助供与額の追加によって帳消ししていくという方法をとるのである。こうして国際収支効果を懸念するが故に完全なひも付き廃止ができないという壁が破られるだけでなく、援助の自動的増加が実現されうる。この基金を世界銀行に付置して、全援助供与国グループと全開発途上国グループ、という関係において世界的規模で運営されてもよい。しかし、ここではこの案を実現しやすい、ASEANと太平洋先進国グループの間の多角的援助のひも付き廃止に適用してみたい。必要ならば、東アジア諸国と太平洋先進諸国グループの間にも同様に適用できる。

(1)ひも付きをやめる対象とする援助の範囲を確定せねばならないが、それはASEAN諸国への政府開発援助だとしておく。ASEAN回転援助基金はアジア開発銀行(ADB)に付置する。この構想への参加を決めた各援助供与国（多分米国、日本、オーストラリア、カナダ）は、年初あるいは援助予算の決定時に、援助約束額を基金へ預金する——援助の地域集团的プール化。

(2)援助供与約束額はすべて完全にひも抜き化され、被援助国は必要な物資・サービスを援助供与国と他の開発途上国を問わず、メンバー国からならどこからでも、いちばん低廉に供給するところから購入してよい——地域多角的完全ひも付き廃止。

(3)ある先進国Aが援助供与額を上回って物資・サービスを供給した場合、その差額（輸出超過額）は回転援助基金への債権として預金しておかねばならず、基金から引き出すことを許されない——出超過の援助資金化（援助用としてのみ使いうる封鎖預金化）。これと逆の状況が他の先進国Bでは発生し、基金への債務が帳簿上に残るが、それは援助資金であるから、B国は金・外貨で支払いを求められることはない。

(4)出超になり基金への債権をもつに至ったA国は、次年度においてその分だけ援助供与額を追加的に増加する。そうすることによって、まずB国の基金口座上の債務は帳消しにされる。またそれまでA国の基金への口座上の債権であったものはやはり帳消しにされる。そしてこの分だけ余分に被援助諸国に割り当てられるA国の追加的援助供与額となる——出超過の援助化。

この出超額の援助化は必ずしも毎年やる必要はないかもしれない。けれど第1年度はA国の出超になるが、第2年度には逆転してB国の出超になることもありうるからである。したがって、特定援助供与国の出超額が数年にわたり累積し巨額に達したときに、つまり数年ごとに出超額の援助化措置を講ずればよい。

このようにして完全ひも付き廃止による援助効率の倍加と自動的援助増額の2つの利益がえられるようになる。特定援助供与国の援助出超額を上積みしていくと、その必要がなくなったときには、各供与国は援助関連取引についての国際競争力に対応して、対ASEAN援助を分担することになる。しかも、それを出超額だけ援助を増額するという形で、拡大均衡的に達成させるのである。援助関連取引での国際競争力の大小が、各供与国のASEANとの相互依存関係の深さを代表していると解すれば、それに比例して援助額の大小が決まることは1つの公正な援助分担基準だとみられるのである。⁽⁴⁾

なお、先進国の供与した援助資金によってASEANの一国Xが、他のASEANメンバーYから物資を購入することも許される。開発途上国品調達という援助ひも付き廃止の当然の適用である。この場合には、Y国が回転援助基金に援助資金の預金をもつことになる。しかしY国は被援助国であるので、次年度に、新たに受け入れる援助額の外に上の預金を引き出して、それだけ余分に物資を購入することができる。

2. 回転援助基金の副次的役割

回転援助基金の主要目的は、以上のように、援助を地域多角的に完全にひも付きを廃止し、これによって援助効率を倍加することにある。しかし同時に、いくつかの重要な目的に基金を役立たせることができるようになる。それをやりうる源泉は、多数国から供与される援助資金を、地域的集团的にプールすることから生まれる一種の規模経済利益である。1つは、どの先進国でも援助約束額の15—30%は、その年度のうちに支出されないのが普通である。従来は、この分が各国援助当局の手許においておかれたわけであるが、われわれの構想によれば、回転援助基金に援助資金として滞留することになる。1ヵ国分では少額であっても数ヵ国合計ではかなりの巨額に達し、副次的目的に活用するのに十分な額になる。もう1つは、既述のA国のような援助関連取引での出超額が、それが新規追加援助に切り替えられるまで、援助資金として基金に滞留する。これも短期間なら他の目的に活用できるわけである。

ASEAN回転援助基金では、この種滞留援助資金が、第1年度でも、少なくとも2

億ドルに達し、援助総額の増加につれ、年々増加していくことが期待できる。そうならばこれを活用しないではいはずがない。いくつかの活用方法を示唆しておきたい。

(1)ASEANは1次産品輸出所得安定化計画（STABEX）の実施を強く望んでいる。輸出所得が正常な水準より一定パーセント以上減少したときに、その輸出所得減少分を基金が低利融資する（輸出所得補償）。必要資金は最大限でもそんなに巨額ではないといわれるから、基金の滞留援助資金で十分カバーできよう。⁽⁵⁾しかも、1次産品輸出所得の好転に応じて返済されるのであるから、輸出所得補償計画のために特別の援助を供与し、資金をその目的のためだけに固定するよりは、回転援助基金の滞留援助資金を活用したほうがよい。貸し出されるが、また返ってくるといった回転資金に活用することが「基金」にはいちばん向いている。しかも、融資の必要が同時化されない限り、多目的に活用されうる。

(2)ASEAN諸国は、米、木材などの主要1次産品につき地域的備蓄をもち、価格と輸出所得の安定をはかるため、緩衝備蓄操作（buffer stock operation）をやることに重大関心をもっている。UNCTADの共通基金計画との重複とか調整の問題が先決されねばならないが、ASEAN回転援助基金から、緩衝備蓄操作に必要な資金を低利融資することができよう。これも本来回転性の資金である。

(3)ASEAN域内貿易の決済のために必要な短期（1年）の借款を「基金」が供与することも考えられてよい。

(4)先進諸国が延払輸出などの方法でやっているのと同様に、ASEAN諸国にも輸出借款を出すだけの余裕があれば、その輸出をかなり増加しうるといわれる。そういった輸出借款を、輸出国であるASEAN諸国に代わって、短期のものなら、回転援助基金が低利融資することが十分に可能である。

(5)危険度がある対ASEAN直接投資を振興するために国際的な保険制度が必要だと要望されている。ASEAN－太平洋フォーラム（あるいは全太平洋地域）を対象とする国際的保険制度を運営する資金——それも本来回転性のものである——を基金から供与することが検討されてよい。地下資源の新規開発のためにもその必要が大きい。

3. 新しい大規模援助

東南アジアの経済発展と貿易拡大のために公的開発援助（ODA）が大幅に増加されることが必要不可欠である。東南アジア諸国がすでに計画しているODAプログラムに追加して、東南アジア経済統合の基本的な必要を満たす大規模援助を2つ提案してみた

い。(1)米の増産のための援助と、(2)東南アジア海運網建設整備計画、これである。これらも回転援助基金の機構のなかに組み込んで地域多角的完全ひも抜き方式で実施されるのが望ましい。

(1) 米増産援助計画

東南アジア諸国にとって、その豊富な労働力を活用する適切な工業生産をおこしその輸出増大をはかることが長期的経済発展のためもっとも希望のもてる進路であるが、農業開発とくに米生産の生産性向上は、人々の栄養を高め働く意欲を振興するのに不可欠な課題である。化学肥料を援助で与え、それをもとにしてつぎに肥料工場を作ることが、この問題を解決する重要な要因になると思われる。

そういうものとして、私がかねてから提唱している「肥料援助構想」⁽⁶⁾をぜひとも実現して欲しい。その骨子はつぎの通りである。

(1)年間6000万ドル、5ヵ年間合計3億ドルに相当する肥料をASEANの肥料投入可能国に贈与する——技術協力費として支出するのがよい。

(2)贈与受入れ国は、受贈肥料を適切な割安価格で、自国の農民に売り渡し、売上げ代金を見返り資金として積み立てる。

(3)適切な時期に、現地に、肥料工場を建設する。この際、現地支出分（土地、労働費用、先進国技術者の給与など）には見返り資金をあてる。また、工場建設に必要なプラントは、先進国から長期延払いの形で供与する。

(4)見返り資金は、肥料工場建設のほかに、つぎの目的にも使用する。(a)肥料投入のために直接必要な、追加的、補足的灌漑工事、(b)先進国が行なう農業技術援助（試験場、モデル農場、技術指導、種子改良など）に必要な現地経費、(c)小型農器具、除虫剤、種子などの購入、(d)肥料貯蔵施設、運搬施設。

要するに、先進国に生産余力のある肥料（とくに窒素肥料）をまず贈与し、次いでその見返り資金とプラント延払いによって、肥料工場を建設してやるという、一石二鳥の援助方式である。

⁽⁷⁾
最近、大来佐武郎氏グループがもっと広範な研究を行ない、「アジアの米生産倍增計画」を提案している。考え方は私の案と同じであるが、灌漑施設を援助で建設することが重要だと強調している。この計画では、ASEANへの必要経費合計は、1975年価格で、123億ドル（うち、灌漑プロジェクトに85億ドルを要す）に達する。これを1976—90年の15年間に行なうとすると、年平均経費は8億ドルを要するのである。おそらく私の案と大来案とが連結されることが望ましい。

(2) 東南アジア海運網建設整備計画

ASEAN諸国の域内貿易比率が15%程度と低いのは、お互いに関税その他の貿易障害を設けているからだけではない。それよりも海運と通信施設を欠いていることに基づくほうが大きい。それらを欠いているから、無数の島からなる東南アジア諸国は、1つの国のなかの取引でさえ発展がさえぎられている。東南アジア諸国の港湾、その関連施設(荷役、倉庫、道路など)を建設整備し、大小の適切な船舶を供与し、船員の訓練、研修をすべきである。⁽⁸⁾先進国がすべて無償で数カ年にわたって建設・供与すべきである。海運網の整備が、東南アジア諸国間の貿易、東南アジアと日本、オーストラリア、米国など域外諸国との貿易を大きく促進し、彼らの経済発展の出発点として大きな貢献を果たすことは、きわめて明白である。ASEANのような経済統合も、⁽⁹⁾海運網の整備なくしては、十分な成果をあげえない。それは、関税引下げよりもいっそう有効に、お互いのコスト引下げと、分業と貿易の拡大に貢献するはずである。

(1) 総合研究開発機構・野村総合研究所『国際環境の変化と日本の対応——21世紀への提言——』1977年12月、第8章。徳山二郎『太平洋の世紀——日本経済の活路を求めて——』ダイヤモンド社、1978年。内田忠夫「アジア経済圏形成のすすめ」『エコノミスト』1979年1月2日号。

(2) 以下の提案については私が著者の一員である次のADBレポートに負うところが多い。Kiyoshi Kojima, Saburo Okita and Peter Drysdale, "Part Four, Foreign Economic Relations", in Asian Development Bank, *Southeast Asia's Economy in the 1970's*, Longman, London, 1971, pp. 327—330.

(3) Pearson Commission, *Partners in Development*, Praeger, 1969, p. 191. 大来佐武郎監訳『開発と援助の構想』日本経済新聞社、1969年、56ページ。この問題についてのもっと詳しい説明は、次に与えられている。小島清「ASEAN回転援助基金」『一橋論叢』1979年5月。

(4) 援助物資が国際競争の下で各援助供与国から調達される「競争力シェア」にはほぼ比例して特定地域への集团的援助総額に占める各供与国の援助シェア、つまり「援助分担シェア」が決まれば、国際収支差額の発生する余地は少ない。また、そういう被援助地域と先進供与国グループなら、回転援助基金構想を実行に移しやすい。たとえば1971—73年平均でみると、ASEANの輸入は日本から28億ドル、米国から16億ドルでほぼ1:0.6の関係にある。これに対しODAの純援助支払い額でみてASEANは日本から2.47億ドル、米国から2.58億ドル受取っているのは1:1の関係にある。したがって前者が援助関連取引についても支配する競争力をあらわすとする、また日・米がこの計画に参加するとすると、日本が援助関連取引で出超をかせぎ、援助を追加的に増加しなければならないことになる。しかしこのことは1973年以降の日本の米国の上回る対ASEAN援助増加という事態の変遷に照応する。

(5) 総合研究開発機構『東南アジア諸国連合とわが国の関係』1978年12月、第Ⅲ部。小浜裕久・岩崎恵弘「日本・ASEAN間の輸出所得補償融資(1)(2)」『世界経済評論』1979年1、2月。

(6) 肥料援助構想は、海外経済協力基金『調査資料』44号、1966年4月、で最初に提案した。その後Kiyoshi Kojima, "Asian Developing Countries and PAFTA", *Hitotsubashi Journal of Economics*, June 1969に掲載、拙著 *Japan and a Pacific Free Trade Area* に収録した。

- (7) Saburo Okita and Kunio Takase, *Doubling Rice Production Program in Asia*, OECF, Tokyo, March 31, 1976. Umberto Colombo, D. Gale Johnson and Toshio Shishido, rapporteurs, *Expanding Food Production in Developing Countries: Rice Production in South and Southeast Asia*, a report presented to the Trilateral Commission Meeting in Bonn, October 22-25, 1977.
- (8) 東南アジア海運網建設整備計画は、最初 “Japan's Approach to UNCTAD III”, a paper presented to Overseas Development Institute, London, Seminar on January 24, 1972 で提案し、「日本の発展途上国政策 — 第3回国連貿易開発会議を迎えて —」『世界経済評論』1972年4月号に含めた。
- (9) ASEAN統合による関税引下げ効果が推計されている。Phitaya Smietrakalin and Phisit Setthawong, *ASEAN Free Trade Area: Thailand's Position*, ECOCEN, Study No. 15, Bangkok, May 1976.

IV 太平洋南北貿易の再編成

種々の困難と苦情が声高く叫ばれながらも、開発途上諸国の工業化はかなり急速に進展している。ことにアジア太平洋地域では、韓国・台湾・香港・シンガポールが新興工業国 (NICs: Newly Industrializing Countries) と呼ばれるまでに成長したし、他のASEAN諸国も、そして、巨大な中国も遠からず新興工業国の域に達するであろう。先進諸国からの海外投資と技術移転が、それを力強く促進してきた。その結果ブーメラン（はね返り）効果、つまり労働集約財を主とする工業製品・半製品・部品の逆輸入が急増し、先進諸国は対応にいとまがない。対発展途上国一般特惠 (GSP) の改善をはじめ、GATT関税の引下げ、関税率エスカレーション構造の是正など水際での自由化だけでなく、比較劣位産業の転換という大規模産業調整を、先進諸国は迫られている。こういった燃えあがるアジア太平洋諸国の工業化・海外市場浸透に水をさすのではなく、それをいっそう促進しつつ、調和あるかつ繁栄する国際分業と貿易を太平洋地域に築き上げること、つまり太平洋南北貿易の再編成を成功させることこそ、OPTADのもう1つの優先的検討事項でなければならない。

1. 新興工業国問題

いわゆる新興工業国 (NICs) 問題は、OECDの研究が火をそそいだ形になっている⁽¹⁾。NICsの台頭を、西欧諸国は工業製品市場の侵略だとして選択的セーフガードなどの方策によって抑圧したいという機運が強い。また日本でも⁽²⁾、中進国の追上げ、そして日本の輸出市場が浸食される脅威としてのみとらえがちであるが、こういう態度

は間違っている。新興工業国は小規模経済 (smaller economies) なので、その工業化を補完する投入財の面とその製品の市場の面とで先進工業国と緊密な補完関係にある。OECDの研究によっても、1963—77年の間に、OECD諸国（つまり先進国）のNICsからの輸入は12億ドルから332億ドルへ急増したが、NICsへの輸出は50億ドルから520億ドルへ金額においてより大幅に増加し出超を享受しているのである。

米国、EC全体、日本のような大規模経済は、全範囲にわたる工業化 (full range industrialization) ができるが、新興工業諸国のような小規模経済にとっては、それは不可能であるし、経済的なことでもない。1つ1つの生産を十分な規模経済を達成できるように進めるには、製品の種類を限定したほうがよい。中間財や部品の生産も種類を限ったほうがよい。生産諸過程のうち一部を受持つことに集中したほうがよい。この結果、生産と輸出の品種は限定されてくる。その工業化はどこかまでで切断される。切断された工業化 (truncated industrialization) というべきであるが、適訳がないので「非全範囲工業化」と名づけておこう。したがって、足りない種類の工業品を全範囲工業国から補ってもらい、そして自国の特化製品と交換してもらう必要がある。

たとえば韓国の造船が注目されているが、エンジンはじめ多数の部品を日本やヨーロッパからすぐ補ってもらえるから、急速な成長が可能になっているのである。つまり相互依存の世界経済のなかにおいてのみ、小規模経済国の急速な工業化がはじめて実現できるのである。⁽³⁾ このことは先進工業国と新興工業国の間に、産業間特化さらには産業内特化という水平分業・貿易が推進されねばならないという問題に帰着する。

2. 海外直接投資の役割

先進諸国から東南アジア地域に向けられる海外直接投資は、それが適切に行なわれるなら、この地域の1次産品とその加工産業の開発、技術移転と新工業——消費財軽工業だけでなく若干の重化学工業——の興隆、さらに南北貿易の再編成に、決定的に重要な役割を演ずる。海外直接投資は、受入国の経済発展を加速するよう、段階的に順を追って行なうことがとくに必要である。国連の多国籍企業委員会で、多国籍企業行動規準作りが進められているが、この地域に適した規準を作ること考えられてよい。⁽⁴⁾⁽⁵⁾

(1)開発途上国への直接投資は「教師 (tutor) の役割」を果たすべきである。製造業に関していえば、開発途上国が必要とする工業を、その経済発展の段階を追って順調に促進していくよう、1つ1つ順次、移植し、やがて途上国自身でそれら工業を育成し拡大していけるようになるように、技術や経営能力を伝えるという教師の役割を果

たすべきである。したがって、先進国から持ち込んだ優れた技術や経営能力がなるべく早く、現地企業に吸収され、普及していくのを阻害してはならない。それどころか、この種の伝播効果（spill-over effect）がなるべく大きくなるように努力すべきであり、それを実現するのにふさわしい諸方策を講じなければならない。この点で完全所有支配の子会社つまり飛び地（enclave）をもつというやり方よりは、合併形態、さらには生産分与（production sharing）のような非資本参加取決め（non-equity arrangement）の方が望ましい。

(2)どの業種から順次、企業進出・産業移植をはかっていくべきかという問題がある。この選択と順序が、教師的役割を成功させ、開発途上国の経済発展を促進し、したがって、非難をこうむらないか、どうかを決める主要な要素になる。われわれは、開発途上国が、潜在的に比較優位をもつ（つまり日本が比較劣位に陥りつつある）労働集約的産業、単純な技術で、投資国、たとえば日本と投資受入国との技術ギャップが最小で、したがって受入国に容易に普及し、伝播効果の大きい工業から始め、順次、より高度の手のこんだ産業へと移っていくことを勧めたい。これを「日本型海外直接投資」と名づけたが、「順次的産業移植」と呼んでもよい。また、直接投資の助けによって開発途上国で新しい比較優位産業を成長させ、日本や第三国へ輸出することをめざすので、「海外調達（offshore sourcing）型」と呼んでもよい。

(3)上述の2つの基準に沿う海外直接投資であっても、過剰進出（over-presence）の問題を発生させる。つまり、特定相手国への日本企業進出の累積量ならびに特定期間の増加スピードが過大であると、現地企業を圧迫したり、教師的役割である伝播効果を発揮しえない。このため過剰な進出と非難されるのである。そうならないよう、適当な量で、十分な伝播効果を発揮できるようなスピードで、順序を立てて企業進出することが望まれる。

(4)進出日本企業の経営のやり方、およびスタッフの行動が非難されている。これがいちばん目につきやすく、具体的に表面に現われる問題なので、巷間聞き伝えられる対日批判・非難の最大の対象となっている。しかし、これが対日非難の真の原因だとは思われない。真の原因は、以上にあげた3つの問題、つまり要約すれば、企業進出が本来は教師的役割を果たし、開発途上国の順調な経済発展を促進すべきであるのに、それに反する些細な行動が目につくことにある。日本の企業進出が最近年急増したばかりであり、まだ十分にその教師的役割を発揮しえていない点から、多くの非難が引き起こされているのである。

(5)東アジア諸国はすでに労働集約的軽工業を設立しおえ、鉄鋼、基礎化学品といった中間財・資本財生産の工業化第2段階へ進みつつある。⁽⁶⁾これに比べ東南アジアないしASEAN諸国は自然資源の賦存には、よりめぐまれているが、工業化で一步遅れをとっている。この両地域に対し日本及び他の太平洋先進諸国は工業のあらゆる段階、種類にわたって調和的国際分業を形成していかなければならない。海外直接投資も第2段階に進み、アジア太平洋地域にまたがる産業内特化 (intra-industry specialization) のネットワークを形成するように活用されるべきである。

より細かい商品部門で考えられる細分された水平分業つまり産業内国際特化をはかることが重要である。繊維など労働集約財については、海外立地し、日本へ輸入することはすでに広く容認されている。しかし、これはある種の繊維品は輸入されるが、より高級な繊維製品は輸出されるという細分された水平分業を含んでいる。部品を輸出して、組み立てられた完製品を輸入する、というのも他の水平分業形態である。同様な細分水平分業が重化学工業（中間財と機械）についても漸次考えられなければならない段階にきているのである。

たとえば鉄鋼一貫の製鉄所を近隣開発途上国に順次設置することが必要になってこよう。ただし、それはどうしても小規模なものにとどまる。鉄鋼といっても品種が多いわけであるから、1つ1つの製鉄所の生産する品種を特定のものに特化させることによって、規模経済が得られ能率的になる。そして現地の需要をみただけでなく、日本や近隣諸国に輸出することができる。日本や近隣諸国はそれぞれ別の品種の鉄鋼を輸出することができる。そういった日本鉄鋼企業の各域戦略によって細分された水平分業体制、したがって、お互いにもはや引き離せない相互依存関係を築き上げるべきである。鉄鋼を使う諸機械生産、石油化学工業といったものについても、同様な産業内国際特化網を漸次形成していくべきであろう。そしてこのような関係はASEANとオーストラリアあるいは米国との間にも等しくあてはまるのである。

このようなアジア太平洋地域における産業内特化網の形成ということは、なんらかの計画によってやれるというわけではなく、結局企業の創意と積極的行動に待つばかりではない。ただその際、日本の企業だけが独力でやるというのではなく、米国、オーストラリア、カナダなど先進諸国の企業と協力し、そのおのおのがもっている優れた点を持ち寄ってやる、そして受入国も参加するという、国際的合併形態が望ましい。このことは、資源開発についてとくに必要となろう。また中国経済の開発についてもこういった国際協力が望まれてならない。

OPTADの究極の目標は、東アジアならびに東南アジア諸国を太平洋先進国と同等な経済水準に引き上げ、西太平洋地域に EC と似たものを形成していくことにある。

3. 先進諸国の構造調整

先進国側のとる通商政策、輸入市場開放政策は、南の国々の工業化、その輸出化、そして経済成長にとって、きわめて重要であることはいうまでもない。開発途上国一般特惠 (GSP) はもっと緩やかなもの、効果のあがるものに改善されねばならない。だが開発途上国品に大きく門戸を開くには、たんに輸入数量制限を撤廃し、関税を引下げ、特惠や付加価値関税制の恩典を与えるだけでは不十分である。国内産業の抵抗から、それらの輸入自由化措置がいつでも逆転させられたり、名目的にとどまって無効にさせられる懸念が十分にある。輸入自由化を真に有効ならしめるためには、積極的な先進国の産業構造調整が不可欠であり、それに裏打ちされるのでなければならない。農業や低能率の中小企業、労働集約的産業を縮小し、より有望な重化学工業や、技術・情報集約的産業へ転換していくのを補助し促進すべきである。他方、開発途上国に適する工業の生産能力、輸出余力を開発途上国に植付け、育成・強化しなければならない。これが先進国からの援助と直接投資の担うべき役割である。したがって、援助・投資が特惠・構造調整と直結され、南北貿易の再編成という1つの目的を能率的に達成するよう統合されなければならないのである。

(7)
構造調整を敢行するための「構造調整基金」を、すべての先進国が、国際的義務として、国民総生産の一定パーセント（たとえば 0.5 %）だけこの目的のための国内課税によって、設立すべきである。これは国民総生産の 1 %を対外援助に向けよ、というのと同様な国際的義務として行なうべきである。構造調整基金は、非経済的な産業を漸次的に消滅させ、生産諸要素を先進諸国が比較優位をもつ、より生産的な産業に移していくために用いるべきである。その最適な政策は、非経済的生産を一定の消滅期間に限り、徐々に縮小していくよう補助金を与え、生産能力を廃棄するに必要な資金を贈与するといった方策である。労働者を再教育し新しい職場に移らせるのに必要な方策も当然含まれる。

このような構造調整基金は、先進諸国みずからの利益において運営され、その経済的合理化、国民的福祉向上に役立つものであるから、1 %対外援助よりも必ずや有効に、より大きな関心のもとに活用されるはずである。周知のとおり欧米先進諸国では大規模なスラム街取りこわし再建が政府の手で推進されている。同様に、非経済的産

業の改廃・再建が敢行されないでよいはずがない。

古い、狭い意味では、幼稚産業の育成は、ある国が保護関税によって輸入を阻止し、国内消費者が割高なコストを支払うという犠牲のもとで、新産業を合理化させ、一本立ちさせることを意味した。つまり新産業をおこす国の一国的努力に任されていた。しかしいまや有望な幼稚産業なら国際的協力によって、一挙に短期間に新設育成することが⁽⁸⁾できる。

必要とされるのは保護関税ではなく、第1は、世界価格と引き合うコストで生産できる十分な規模の生産をおこすに必要な資本・技術・経営能力である。それを補うような援助と民間直接投資が先進国から与えられるべきである。対象は開発途上国に適した輸出産業であって、工業製品・半製品はいうまでもなく、食糧、農産原料、鉱産物など各種1次産品とその加工品のコスト引下げと輸出拡大をも含めるべきである。

第2に必要なのは、生産された開発途上国品を有利に売りさばきうる、十分に広い市場である。そのため、先進国は、援助・直接投資の対象とした開発途上国の輸出生産活動につき、その生産物の輸入に対しては、一定期間に限り（開発途上国の競争力が十分に強くなるまで）、特惠関税を供与すべきである。さらには、このような開発途上国で比較優位化し、先進国で比較劣位化してきた生産を先進国は積極的に縮小しより有望な産業に移行させて、みずからの産業構造を高度化するとともに、開発途上国品に大きな市場を作り出すという構造調整を敢行すべきである。

援助・投資は与えるだけでは足りない。アフターケアが必要だ。援助・投資のブーメラン効果を受けとめねばならない。最大のアフターケアは、援助・投資によって植えつけられ、拡大した開発途上国の生産力に十分な市場を先進国が供与してやることでなければならない。それを特惠と構造調整によって与えるべきだ、というのである。一方で、援助と投資、他方で特惠と構造調整が、ばらばらに行なわれるならば、きわめて非能率であり資源の浪費におわるだけでなく、相互に矛盾する場合さえ発生する。だからそれらの統合政策が必要とされる。また、既述のように諸先進国が援助はひも付きを廃し、投資は諸国合併でやったほうが能率的になる。特惠と構造調整も諸先進国が協調してやったほうがよい。関税引下げ、特惠、構造調整といった市場開放政策を先進国のうち1つの国だけがやれば、NICsの製品輸出浸透はその国だけに集中して、国際収支と雇用の困難をひき起こす。すべての先進諸国が協調して、少なくとも同程度⁽⁹⁾の市場開放政策をとる、そして、その程度を順次高めていくことが不可欠である。国内需要管理、景気回復について先進国間の協調政策が必要とされるのとまったく同

じである。そういう問題を話し合うために OPTAD が必要とされるのである。

- (1) OECD, *The Impact of Newly Industrializing Countries on the Pattern of World Trade and Production in Manufactures*, draft, October 5, 1978.
- (2) たとえば次を参照。渡辺利夫編, ジェトロ開発問題研究会著『アジア工業化の新時代』日本貿易振興会, 1979年。
- (3) それ故にまた, 小規模経済国同士の経済統合がすすめられる。東アジアの経済統合については次で詳しく検討した。小島清編『東アジア経済と日本』日本国際問題研究所, 1975年。
- (4) United Nations, *Transnational Corporations in World Development: A Re-examination*, Sales No. 978, II. A. 5, E/C 10/38, 1978.
- (5) Kiyoshi Kojima, *Direct Foreign Investment: A Japanese Model of Multinational Business Operations*, Croom Helm, London, 1978. 小島清『海外直接投資論』ダイヤモンド社, 1977年, を参照。
- (6) Kiyoshi Kojima, "South-North Korean Unification in the Wider International Economic Context", *Korean Journal of International Studies*, October 1973.
- (7) ADB, *Southeast Asia's Economy in the 1970s*, *op. cit.*, p. 326.
- (8) プレビッシュの特惠制支持論と一致する。United Nations, *Towards a New Trade Policy for Development*, New York, 1964.
- (9) Kiyoshi Kojima, "Asian Developing Countries and PAFTA: Development Aid and Trade Preferences", *Hitotsubashi Journal of Economics*, June 1969.

V 太平洋地域での資源保障

1973年10月の石油危機以来, 米国の大豆禁輸もあり, 日本の資源・食糧の確保・安全保障の問題は深刻化し, 一種の危機意識さえもたれている。海洋法とか, 開発途上国の新国際経済秩序作りへの強い要求とかも心配を増幅させている。イラン政変が石油危機意識を再燃させている。日本にとっての資源問題というのは, 物理的な入手不可能性ではなく, あくまで経済的入手可能性の問題である。他の先進工業諸国が入手するのと同じ価格で, 日本も資源産品を海外から入手できるようにすることである。そしてそれは, 資源開発にどの程度参加すればよいか, どのような取決めをもてばよいか, という問題にかかってくる。太平洋の他の先進国たる米国, オーストラリア, カナダは資源にめぐまれてはいるが, 特定品目については不足もあり, 資源保障はやはり重大な関心事である。

太平洋地域の開発途上国のなかには特定の鉱物や燃料にめぐまれている国もあるが, 大部分は資源貧弱であり, 日本と同様な「加工貿易」という発展経路をたどらねばならない。太平洋開発途上国における潜在的資源を協同して開発し, 供給を確保するこ

とは、太平洋地域に属する国々の、共通の関心事である。太平洋先進5カ国がその主導的役割を演ずべきであるが、われわれのOPTADのような機構が結成され、資源安全保障を講ずることが望まれてならない。

1. 太平洋地域の資源自給率

日本を含む太平洋5カ国の資源確保が太平洋地域でどれくらい達成できるかを検討してみた。主要鉱産物の1つ1つにつき、太平洋先進5カ国を中心とした貿易マトリックス（1973年）を作成した。それを要約したものが第1表である。太平洋先進5カ国といいながら、カナダとオーストラリアは巨大な資源産出国でありその輸入量は小さいし、ニュージーランドは経済規模がきわめて小さいので、その資源確保も重大な問題ではない。したがって、日本と米国だけに注目すればよい、ということになる。しかも、米国は日本に対する重要な資源供給国でもある。

日本のほうが米国よりも輸入量が多いものが多い。とくに鉱石では、鉄鉱石、石炭、銅鉱石、ニッケルの4つがそれであり、米国のほうが大きいのはボーキサイトだけである。これは米国自身巨大な鉱石産出国であり輸出国であることに基づく。地金では、ニッケルだけが例外で米国の輸入量が、日本より圧倒的に大きい。銅、アルミニウム、錫では大差がない。ということは、鉱石と比べ地金についての海外調達、米国のほうが日本よりはるかに進んでいるということを示している。まず原油については、日本の輸入量のほうが米国より大きい、ともに巨大である。

これらの事実が意味することは、(1)鉄鉱石では、ボーキサイトを除き、日本はなお単独で支配的なバイヤーたる可能性をもつが、米国と協調できれば、その地位はいっそう強化されうること、(2)地金輸入、したがって、精錬事業の海外立地、および石油輸入については、日本は米国と協調して、支配的なバイヤーの地位を保つことが必要不可欠である、ということである。

鉄鉱石についてさらに詳しくいえば、日本は先進4カ国からの輸入で、鉄鉱石は52%、石炭は91%、銅鉱石は47%、ボーキサイトは62%をみたすことができるが、ニッケル鉄鉱石についてはわずかに3%しか充足していない。しかし、いずれについても、先進国のほか東アジア、東南アジア、南太平洋、中南米をも含む太平洋地域（ただし中国とソ連は含まない）に供給源を広めると、90%以上、ほぼ100%に近い調達が可能である。そして、このことは米国についても等しくいえるのである。

日本が他の先進4カ国から諸鉄鉱石のほぼ半分以上を調達できることは重大な意味を

第1表 太平洋先進5ヵ国の地域別資源輸入割合 (1973年)

(%)

	日 本	米 国	カ ナ ダ	オーストラリア	ニュージーランド
鉄 鉱 石					
先進5ヵ国	52.1	51.0	80.8	64.1	—
太平洋地域	89.4	93.0	98.8	98.7	—
その他の他	10.6	7.0	1.2	1.3	—
輸入量(100万トン)	134.7	44.1	2.7	14.7	—
石 炭					
先進5ヵ国	91.2	86.7	100.0	9.6	100.0
太平洋地域	92.5	86.7	100.0	9.6	100.0
その他の他	7.5	13.3	0	90.4	0
輸入量(1000トン)	56,854	87	14,951	11	0.6
銅 鉱 石					
先進5ヵ国	46.9	29.6	13.9	—	—
太平洋地域	97.1	100.0	91.6	—	—
その他の他	2.9	0	8.4	—	—
輸入量(1000トン)	2,990	39	32	—	—
ニッケル 鉱 石					
先進5ヵ国	3.2	99.1	60.6	100.0	—
太平洋地域	100.0	99.8	93.7	100.0	—
その他の他	0	0.2	6.3	0	—
輸入量(1000トン)	3,570	28	7	177	—
ボーキサイト					
先進5ヵ国	61.6	2.8	18.3	—	—
太平洋地域	99.8	98.4	84.0	—	95.2
その他の他	0.2	1.6	16.0	—	4.8
輸入量(1000トン)	5,615	13,163	3,490	—	0.5
銅 地 金					
先進5ヵ国	17.4	36.9	85.9	9.6	87.9
太平洋地域	33.9	81.4	88.4	9.6	87.9
その他の他	66.1	18.6	11.6	90.4	12.1
輸入量(1000トン)	409.9	324.9	18.7	0.7	1.3
ニッケル 地 金					
先進5ヵ国	35.7	71.3	7.1	95.4	89.4
太平洋地域	35.7	71.6	7.1	95.4	89.4
その他の他	64.3	28.4	92.9	4.6	10.6
輸入量(1000トン)	15.2	109.4	15.4	2.2	0.2
アルミニウム 地 金					
先進5ヵ国	49.4	84.7	73.8	79.4	94.9
太平洋地域	51.7	87.4	73.8	79.4	94.9
その他の他	48.3	12.6	26.2	20.6	5.1
輸入量(1000トン)	475.7	461.0	44.9	2.4	2.8
錫 地 金					
先進5ヵ国	0.9	4.3	21.1	—	96.8
太平洋地域	98.0	92.2	84.4	97.7	96.8
その他の他	2.0	7.8	15.6	2.3	3.2
輸入量(1000トン)	35.8	47.6	5.5	0.04	0.03
(参考) 原 油					
先進5ヵ国	0.1	29.7	0.04	—	3.4
太平洋地域	17.8	56.5	46.2	2.3	8.0
その他の他	82.2	42.5	53.8	97.7	92.0
輸入量(100万トン)	253	190	45	8.5	3.2

(出所) World Trade Annual より数量ベースで算出。

もつ。それら先進国は資源カルテルに与しないであろうから、彼らと友好関係を築き緊密な協調を続けていけば、資源の最低必要量はほぼ保障されると期待できるからである。さらに、アジアと中南米の開発途上国を含めた太平洋地域の連帯感、共同発展志向が強められれば、日本と米国の鉱石確保はほぼ100%保障されるということになる。太平洋地域でのなんらかの機構——OPTADのごとき——の創設が待望される1つのゆえんである。

地金については、日本の先進4カ国からの調達率は、鉱石の場合よりはるかに低く、わずかにアルミニウム地金が49%に達するだけである。太平洋地域に広げても、錫地金が98%に達するだけで、他の地金についての調達率はあまり高まらない。これは、日本は域外のアフリカ、中近東、ノルウェー、ソ連といった広範な地域に、新しい供給源を開拓しているからである。他方、米国は地金輸入、精錬海外立地をかなり古くから行ない、日本よりはるかに進んでいることもあって、太平洋地域での調達率が最低でもニッケル地金の72%であり、他は80%以上に達している。日本が地金調達について、むしろ太平洋地域外に多くを求めていることについては、欧米寡占体制の枠を越えた新地域の開発に向かわざるをえなかったこととか、それら新地域との経済協力のためとか、いろいろそれなりの理由があろう。だが同時に、米国の多国籍企業との協調を求めれば、米国の調達がそうであるように、かなり多くを太平洋地域で実現しうることを意味していよう。その必要は大である。

参考としてかかげた原油については、太平洋地域からの調達率は、日本18%、米国5.7%でともに低い。圧倒的にアラブ地域に依存しているのである。いわば、原油だけが太平洋地域で安全調達ができにくい、例外的な重要資源であり、日本も米国も、さらにオーストラリアもニュージーランドも入手困難という同じ悩みに直面している。おそらくカナダだけは自給できよう。エネルギーの問題については後に再論することにした。

2. 日本の資源入手政策

石油は近い将来の渇渴がはっきりしているのに、他の鉱物資源はその渇渴を心配する必要がないという点でも、石油だけが例外である。これとの関連で、日本の資源政策のうちの1つが疑問となる。つまり日本の資源政策の柱は、(1)供給源の多様化(diversification)をはかり、危険分散、安定入手に資する、(2)精錬加工の海外立地に踏み切る、(3)開発途上国の1次産品問題への攻勢に対し、緩衝メカニズムを備える、

そして、(4)省エネルギー・省資源に役立つよう産業構造を改変・高度化する、という4つくらいである。このうち、最後の(4)について疑問が生ずる。省エネルギー・省資源と両者が同義に使われている。石油使用を節約し、それへの依存を少なくしなければならないことははっきりしているが、まだ豊富にほとんど無限に存在する鉱物資源の使用を減らすべきだとはただちにはいえない。むしろ、それらの新規開発を経済発展の跳躍台としたい開発途上国がたくさん存在している。そして、日本の巨大な需要は彼らにとって、重要な販路なのである。もちろん、環境公害問題や産業構造の高付加価値化という別の視点からみれば、省エネルギー・省資源つまり省輸入依存と並列しうるのであるが、この政策をもっと正確につめてみる必要があるように反省される。

3. 太平洋地域における資源開発方式

資源の開発・確保の方策には2種がある。第1に、石油、鉱物資源をはじめ、プランテーションによる農産物に至るまで、第1次産品の開発と貿易は、欧米先進諸国では長い歴史をもち、垂直的統合企業たる巨大多国籍企業による自社開発(captive development)によるものがほとんどであり典型であった。つまり未開発地域に開発利権(concession)を得、100%所有の直接投資を行なって、完全に自社支配の下で資源の開発・採取をする——これが自社(captive)鉱山であり、自社プランテーションである。しかもこの上流(upstream)活動だけでなく、運送・精製・販売など下流(downstream)活動をも垂直的に統合し(vertical integration)、世界にまたがる生産・流通・販売・財務の世界戦略によって膨大な独占利潤を獲得している。ねらいは、当該産業についての独占的ないし寡占的な世界支配である。この型を、「自社開発—垂直統合方式」と呼ぶことができよう。また、それは欧米先進諸国が進めてきた方式であるので、「欧米型資源保障」といってもよい。

第2に、以上の欧米型資源保障方式に比べ、日本のとってきた資源入手・確保政策は著しく異なっている。⁽¹⁾それは、あくまで日本への資源産品輸入を目的とするものであり(欧米型の場合は、世界中どこへでも有利なところへ販売することから利益をうることを目的としている)、資源開発のためには、必要止むをえない場合に限り最小限の開発参加(融資買鉱、生産物分与<production sharing>)とか10—30%程度の資本参加をするが、欧米型のように100%所有支配の自社開発、したがってアップストリームでの利益をめざすわけではない。そして欧米型のように生産・流通・精製・販売にまたがる企業の垂直統合をやるのではなく、「長期購買契約」を基軸としてあく

まで日本への輸入を安定的に確保しようとしている。こういった「日本型資源確保」の特色を「開発輸入・長期契約方式」と要約しておいてよいであろう。

日本は1960年代の急速な重化学工業化、その原材料・燃料輸入需要の飛躍的急増につれて、1965年頃を境にして、それまでのスポット買いから開発輸入へ前進せざるをえなくなった。そして一方では、日本にとって限られた資金で、必要資源の安定確保をはかることができ、他方では産出国の資源ナショナリズムの要求に合致することができる「開発輸入—長期契約」というユニークな日本型資源保障方式を推進するに至った。

OPEC（石油輸出国機構）やチリにみられるように、資源産出国による事業参加とか国有化が進展してくると、欧米型の「自社開発—垂直統合方式」は大きく変容をこうむり、日本型に大幅に近づきつつあることに注目しなければならない。資源ナショナリズムの高まった今日の世界政治経済環境においては、日本型の非資本参加取決め（non-equity arrangement）のほうが、受け入れやすい、よりすぐれた資源開発方式だということになる⁽²⁾。

開発途上資源産出国にとって、その生産物の販路を確保することは重大な問題である。みずから輸送・精製・販売のマーケティング機構をもとうとする動きもあるが、それは巨額の資金を要するし非効率であり、到底多国籍企業や日本の商社に対抗できるものに成長することは容易でない。それらと手を組み、それらをうまく活用することを考えるべきであろう。

開発途上資源産出国にとっての他の問題は、接収した生産過程の運用であるが、その能力が足りない場合には経営契約（management contract）によって、先進国企業の助けを借りることもできよう。いちばん問題なのは、開発途上国の新鉱区の開発がはたして進むのか、停滞してしまいはしないかという点である。開発契約（development contract）、作業契約（work contract）など請負方式で先進国企業にやってもらう手もあろう。

要約するに、日本型「開発輸入—長期契約方式」を見直し、それを日本をはじめ太平洋諸国の資源保障政策の中核に据えるべきであるというのが、到達した重要な結論である。この方式は、日本が資源不足であり、資源需要者・開発者として遅れた参入者であったことなどから、止むを得ず採用された弱体な資源政策とみなされがちであった。だがそうではなく、この方式こそ今日およびこれからの世界政治経済環境のなかで推進しうるユニークな資源保障政策である。巨大な多国籍企業による欧米型「自

社開発一垂直統合方式」よりはるかにすぐれている。この点を評価し直さなければならない。

しかし、この方式で日本および太平洋地域の資源保障をはかるには、資源保有国の主導権を尊重するとともに、米国多国籍企業の資本・技術・旺盛な企業者精神、それに日本の巨大な需要保証と、それを裏づける若干の資本参加という、国際的合併形態が理想であり、三者間の緊密な協力が不可欠である。そういう協調体制を、OPTADを通じ、太平洋・アジア・ラテンアメリカ地域に築き上げるべきである。

キッシンジャーがナイロビでの国連貿易開発会議に提出した国際資源銀行（International Resources Bank⁽³⁾）、あるいはピーター・ドライスデールが提案した太平洋資源銀行（Pacific Resources Bank⁽⁴⁾）といった新開発機関の設立が必要不可欠かどうかは、慎重に検討しなければならない。私は、もっとも危険が伴う探鉱・試掘に対し低利融資を出す機関は必要だと思う。また国有化とか動乱などの政治的リスクも大きい。探鉱・試掘、鉱山活動のリスク、さらに政治的リスクの両者をカバーする「太平洋地域資源開発保険制度」が設立されるべきである。⁽⁵⁾

4. エネルギーの安全保障

米国にとっては、エネルギーは国家安全保障と密接に関連しており、その観点から政策がしばしばねじまげられるおそれがある。だが、日本にとってはエネルギーはもっぱら経済的な関心事である。両者の考え方のギャップをどう融和させていくかが1つの問題である。アラスカの石油を日本に渡し、代わりに日本が購入したアラブの石油を米国に渡すといった切替えは、運送費節約に役立つから、考慮されてよい。また日本と米国は協力して、インドネシアをはじめ他のアジア諸国、ラテンアメリカ諸国、さらには中国やソ連にある有望な鉱区の新規開発を国際的合併事業によって推進すべきである。これによって太平洋地域の石油自給率はかなり高まると期待できる。

ウランが発電用には中期的代替エネルギーとして有用であると認められるなら、太平洋地域での調達には十分に可能である。1977年4月、米国のカーター大統領は核拡散防止の観点から、ウランの輸出と増殖炉開発を制限する方針を打ち出した。だが、ウラン—原子燃料リサイクル・システムが太平洋という地域ベースで樹立されることが望まれてならない。OPTADを通じてそれを実施することができよう。それは太平洋先進5カ国だけでなく開発途上国を含めすべての太平洋諸国のエネルギー安全保障に役立つ重大関心事である。

もっと長期的観点から、OPTADを通じ、ウランや石炭、天然ガスの開発や、それ以外の代替エネルギーの技術開発につき、緊密な協力が推進されるべきである。

- (1) 日本型のより詳しい説明は次で行なった。小島清「日本の資源保障と海外投資(上)(中)(下)」『世界経済評論』1977年4, 5, 6月。Kiyoshi Kojima, *Direct Foreign Investment*, Croom Helm, London, 1978, chap. 10. 次を参照, Ben Smith, "Long-Term Contracts in the Resource Goods Trade", Australia-Japan Economic Relations Research Project Paper, Jan. 1976; Terutomo Ozawa, "Japan's Resource Dependency and Overseas Investment", *Journal of World Trade Law*, Jan./Feb. 1977.
- (2) Non-equity development arrangement が国連でも評価されている。United Nations, *Transnational Corporations in World Development, A Re-examination*, E/C, 10/38, 20 March 1978, chap. III, D. 次も参照, David N. Smith and Louis T. Wells, Jr., *Negotiating Third World Mineral Agreements: Promises and Prologue*, Ballinger, 1975.
- (3) Henry Kissinger, "Address to UNCTAD", *Department of State Bulletin*, 31 May 1976, pp. 661—662.
- (4) Peter Drysdale, "An Organisation for Pacific Trade, Aid and Development: Regional Arrangements and the Resource Trade", a paper presented to the Ninth Pacific Trade and Development Conference, United States Federal Reserve Bank, San Francisco, 22—26 August, 1977, pp. 24, 26.
- (5) Renben Sternfeld, Proposal for a Regional Multinational Insurance Guarantee Fund for Energy-Minerals Development, Working Paper No. 7, Jan. 4, 1979, Council on Foreign Relations がラテンアメリカ地域を対象とする地域多角的資源開発保険制度の設立を提案していることが注目される。ラテンアメリカだけを対象とせず環太平洋全地域をカバーするものにすべきであろう。

VI 結 論

アジア太平洋地域の経済協力を強化し能率化することの重要性, そのためにOPTADのような政策フォーラムを設けることの必要性は、日本だけでなく米国、オーストラリアでも、さらにASEAN諸国などでも、広く認められ、支持されるに至っている。いわば「総論」賛成の段階にある。だが私は、総論の段階はすでに終わったのであり、今やASEAN—太平洋フォーラムのごときものからOPTADを発足させるべき段階にきている。したがって、OPTADによって実現すべき政策目標、その実現手段を具体的に明示すべき段階にきていると認識し、そのためのいくつかの提案を試みた。だがこの「各論」へ前進すべき段階で、日本でも、諸外国でも、大きな躊躇が先に立っているようである。いまだ具体的ステップに入る空気になっていない。徐々に雰囲気をもりあげていくよりしようがあるまい。

太平洋経済圏についての機構作りを急いではならない。それができるにはなんらかのきっかけ、大きなショックがいるのかもしれない。ASEANあるいはNICs、さらには中国から太平洋先進諸国へ膨大な要求と対応できがたいほどのつきあががつきつけられるかもしれない。そうしたものが契機になって、太平洋での先進国と開発途上国とを含んだ政策フォーラムが緊急に形成されることになるかもしれない。

また太平洋経済圏についての機構作りを日本として急ぐ必要はあるまい。それは日本経済の発展のためのものではない。もっとも可能性の大きいASEANへのアプローチについてさえ、ASEANに外部から介入しすぎてはならないし、そうかといって距離をおきすぎてもならない。ASEANの成長を温く見守ってやり、キメ手になるような有効な支援を適時に（早からず遅からず）さしのべることが必要だ。あくまでASEANのイニシアチブを尊重しその要請を受けて立つという態度でなければなるまい。

太平洋の開発途上国からの要求に対応できるよう今から、本稿で指摘した諸問題につき、問題別の調査・研究を進める国際的なグループあるいは調査・研究機関を設立して欲しい。それは太平洋先進国だけでなく開発途上国、中国、ソ連などから専門家が参加できる国際的なものでなければならない。日本のイニシアチブによって、そういう国際的研究グループないし研究施設を太平洋地域の適地に設立するよう、太平洋諸国に働きかけることを勧告したい。